

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第763号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—令和3年8月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

令和3年度の報酬改定を受けて

道内事業所の実態及び、今後の対応

6月5日(土)、「北海道手をつなぐ育成会通所事業所連絡協議会による総会及び研修会」がオンラインにより実施されました。

研修会講師にはZoomによる東京からの参加ながら、全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事である又村あおい氏にご協力願い「令和3年度報酬改定を受けた今後の事業所運営」と題し、事前に会員事業所に実施していた緊急実態調査の結果も交えてお話しをいただきました。

まず、又村氏からは「良いか、悪いかの評価を別にして、事実だけを述べれば、今回の報酬改定は全体では0.56%のプラス改定とされてはいるものの、個々の事業毎で見えていくと、国の政策の方向性とずれていたり、経営実態調査で黒字になっていたりする事業などは、基本報酬や加算等が削減されている。」との解説がなされました。そして、その分が今回の改正ポイントである

- ①「重度化、高齢化への対応」
- ②「質の高い相談支援の提供」
- ③「効率的な就労支援」
- ④「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」

の分野に振り分けられているとのことでした。

したがって、アンケート結果にある多くの事業所が改定後、減収の見込みであるということについては当然予想されることとしてお話が続きました。

同氏からは、これらのポイントを押さえたうえで、各事業所は10～15年後に向け、国の政策の方向性を見極め、今から組織や事業の在り方を検討しなければならぬだろうとの話しがなされ、そのキーワードは「多角化」と「集約化」ではないかと提言されました。

つまり、これまでのように小規模で単体事業をコツコツやっていたとしても10年後はジリ貧となるのが想定され、事業を多角的に実施することでリスクの分散化を図るか、法人同士の合併などで規模を大きくしていく必要が生じるのではないかとのことです。ただし、報酬改定は確かに重要な制



令和3年度報酬改定による緊急実態調査結果(概要)

※調査対象は会員事業所

- 処遇改善加算を取得していない事業所が2割。区分は別としても取得を検討しては
- 特定処遇改善加算を取得していない事業所が約8割。加算申請方法や規程の整備などを学ぶ機会が欲しい
- 就労Bの施設外就労支援加算の撤廃により73%の事業所が減収に。事業所によっては年間1,000万円減という事業所もあった
- 生活介護は90%、共同生活援助は64%が減収見込みと回答
- 道事業所協議会には、制度説明の研修や事業所間で気軽に質問相談できる関係づくりが求められている

度ではあるものの「障がい福祉サービスの報酬を動かすことで解決できることは限られている」ことから、根本的には「障害者総合支援法の改正」などを働きかけていくことが求められるのではないかとお話をまとめられました。協議会としては、こうした状況に危機感を抱きつつも、これまで以上に会員事業所同士のつながりを深め、情報提供や交流を大切に、改めて事業所運営に関する研修を重ねていきたいと考えています。

今年度もどうかよろしくお願い致します。

副会長(全国運営委員) 門内 勇治

コロナ禍のもと

第27回本人大会も オンライン開催！

1995年「手をつなぐ」10月号には、次のような見出しの文章が掲載されています。

新しい会名決まる

「全日本手をつなぐ育成会」

「本人と共に歩む意思を前面に」

「全日本精神薄弱者育成会」から「全日本手をつなぐ育成会」という新しい会名に決めました。その趣旨は、

①「精神薄弱」という言葉は使用しない。その意思をはっきりと示す。

②親中心の会から、本人と親と共に歩む会とする。さらに関係者や市民等を加えたみんなの会という意思を表す。その意思を「手をつなぐ」という言葉に表す。

③「手をつなぐ」ことをみんなの力で育てていく。その意思を「育成」という言葉に表す。旭川市育成会の小黒正夫会長は、最近出版した「ダウン症の妹と歩んで」の中で次のように言っています。「1994年の徳島大会の本人決議—まさに山が動き出したのである。親が保護者として、障害を持つ本人達を抱え込んだり、かばったりするのではなく、人生を共に歩むパートナーとして位置づけなければならぬ時代になってきたのである。組織的にも親の会は本人達の会と手を携え

て、社会を変え、歴史をつくっていく時代を迎えたのではないだろうか」北海道の地で活躍する小黒会長の考えはまさに、全日本育成会のこれからの方向と姿勢を表すものです。

と紹介されました。そして、この徳島大会の翌年、第40回全道大会旭川大会において、史上初めてとなる、本人大会を開催するに至りました。小黒会長が中心となって、その意を形にしたのです。数えて今年は27回目を迎えます。

コロナ禍のもと、昨年に続く中止を何とか避けたいと、本人たちの強い願い、支援者の熱い思いをオンラインでつなぎ、次のような体制、内容で開催を迎えます。

本人大会第1回実行委員会報告

6月26日

■実行委員会体制

実行委員長

中谷正志さん

(岩見沢本人会竹の子同窓会)

副実行委員長

山田誠さん・竹内雄太さん

(遠軽かたつむりの会本人会)

三浦正春さん(札幌みんなの会)

*実行委員 道内本人会 11団体 13名

(北風の会・岩見沢ゆらく会・名寄陽だまり本人部会・旭川働く仲間の会・伊達わかば会・函館いかす会・石狩大地の会・トウモロークしろ)

■大会テーマ

「今こそ私たちの気持ちをもとにして差別のない平等な社会の実現へ」

■大会スローガン

「私たちに関することは私たちが交えて決めること。この約束を北海道に広げよう」

「コロナに負ける

な。バラの街、岩見沢で虐待のない明るい社会の実現を語り合おう」

■シンポジウム

テーマ 「コロナ禍での仕事と暮らし」

《シンポジスト》

・藤田隆一さん(釧路)

「コロナ禍における仕事や暮らしについて」

・成田伊織さん(函館)

「コロナで変わったことと暮らしについて」

「コロナで変わったことと暮らしについて」

・櫻庭虹香さん(名寄)

「コロナ禍で自分たちができることを考える」

・菅原広美さん(旭川)

「北海道障がい者施策推進委員としての私の意見」

《サポーター》(進行のお手伝いをします)

・光増昌久さん

(札幌みんなの会 支援者)



お知らせ(第1次 案内)

第11回権利擁護セミナーin札幌

*会場参加とオンライン参加によるハイブリット方式。申し込みは9月下旬を予定。

日時…2021年10月27日(水)

12時30分～16時(受付12時)

会場…ACU-A大研修室1614(札幌市中央区北4西5アステイ45)

定員…会場参加 北海道在住者限定80名

会費…1500円(資料代)
*オンライン・会場・録画DVD全て同額

主催…全国手をつなぐ育成会連合会
共催…北海道手をつなぐ育成会

プログラム(意思決定支援と成年後見制度)

(1)講演

①光増昌久氏(日本グループホーム学会代表)

②大友愛美氏(NPO法人こころりんく 東川副理事長)

(2)シンポジウム

①久保厚子氏(全国手をつなぐ育成会 連合会会長)

②関哉直人氏(権利擁護センター専門委員 弁護士)

③曾根直樹氏(権利擁護センター専門委員 日本社会事業大学准教授)

【補足】

主催団体である全育連は「権利擁護センター」・「政策センター」・「国際委員会」・「本人活動支援委員会」・「事業所協議会」からなる5つの専門



委員会が設けられています。

中でも「権利擁護センター」は、一貫して「知的障がい者の理解啓発と権利擁護」をミッションと捉え、取り組みを進めてきました。

昨年度は、コロナ禍ではありましたが、オンラインによる「啓発キャラバン推進研修会」をはじめ、鳥取市を会場にハイブリット方式で「権利擁護セミナー(みんなで考えよう成年後見制度)」を開催。さらに「障がい者基礎年金」「グループホーム等障害者関連施設建設をめぐる反対運動」「成年後見制度」等、3件の全国アンケート調査を実施し、2件の報告書をまとめています。

これらは、全育連のホームページ上で発表されることはもちろん、プレスリリースしたり、関係機関等への要望活動に活用されています。

今年度は、前述した本年10月開催予定の「権利擁護セミナーin札幌」だけでなく、来年2月には、埼玉県でも開催が予定されています。私たちの活動の力とすべく、こうした機会に学びを深めたいものです。

なお、権利擁護センターでは「障がい者虐待防止法」「障がい者差別解消法」等改正への動きの把握や、働きかけの検討、また、「旧優生保護法」における強制不妊手術」相談窓口への協力、「意思決定支援」「知的障がいの理解、啓発活動」への支援を検討しています。



応募数「80作品」!
秀作・力作・傑作・労作ぞろい

いくせいかいカレンダー

2022

今年で5年目を迎える道育成会の独自事業です。その目的は

①カレンダー購入を促進しつつ、多くの方々と交流、意見交換をめざしています。育成会活動の啓蒙や周知、そして何より知的障がいを持つ人々やその家族のために、共に活動していきたいと願います。

②販売活動によって得た収益は、育成会活動に還元します。事業推進にご支援をいただきます。

③知的障がい児者の作品発表の場は、現在でも残念ながら決して多くはありません。発表の場として「カレンダー」を手作りしています。

昨年は、カレンダーのリニューアルにも挑戦し、大変好評をいただきました。7月20日「広報・企画専門委員会」でカレンダーへの掲載作品の選定を終了しています。

来年は「寅年」!
お楽しみに。



今後の予定

8月18日(水) 障がい者就業施設等製品展示会
19日(木) (パネル展)(道庁1階)

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約145,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねて2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年12月現在の内容です。(D-004961 2022-03)

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの



あんしん保険

少額短期健康総合保険(無告知型) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの



こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



このようなお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



弁護士が
全面的に
サポート

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所連絡協議会の
目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会 通所事業所連絡協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かねて2・7 (4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

社会福祉法人柏の里めむろ

障がい福祉サービス(多機能型)事業所 オークル

〒082-0003 河西郡芽室町西土狩北4線48番地2

電話 (0155)62-5449 / FAX (0155)62-7449

E-mail: athome@orion.ocn.ne.jp

URL: https://o-kuru.sakura.ne.jp



Facebook

★就労継続支援B型

☆定員…16名

★主な作業

- ☆廃油石けん
- ☆EMボカシ
- ☆原木しいたけ

★生活介護

☆定員…18名

★主な作業

- ☆ゴミ袋印刷
- ☆パン製造販売

